



Title	スペイン文法史（1492-1796）における副詞
Author(s)	安達, 直樹
Citation	大阪大学, 2011, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58304
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【17】				
氏 名	あ	だち	なお	き
	安	達	直	樹
博士の専攻分野の名称	博 士（言語文化学）			
学 位 記 番 号	第 2 4 7 9 5 号			
学 位 授 与 年 月 日	平 成 23 年 3 月 25 日			
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当			
	言語社会研究科言語社会専攻			
学 位 論 文 名	スペイン文法史(1492-1796)における副詞			
論 文 審 査 委 員	(主査)			
	教 授 木内 良行			
	(副査)			
	教 授 郡 史郎 大阪外国語大学名誉教授 中岡 省治			
	名誉教授 伊藤 太吾 准教授 長谷川信弥			

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、Nebrijaの*Gramática Castellana* (1492) に始まるスペイン語の文法が、その歴史の初期において、どのように発展していったのかを観察するものである。

日本におけるスペイン言語学は、もっぱら共時的観点からの研究が主流で、スペイン語という言語の通時の研究は比較的乏しいという現状があり、スペイン文法史という一つの学問の歴史となれば、関心が向けられることはほとんどなかったといえる。

本論文は、このようなスペイン文法の歴史のうち、日本においてほとんど顧みられることがなかった黎明期から18世紀末までの期間について、いかなるスペイン文法が存在し、いかなる文法理論が提唱されていたのかを概観しようと試みたものである。

この歴史の概観においては、全体的な視点とともに、ある特定の文法事項に関する記述の変遷を観察する、個別的な視点を取り入れ、文法間にある影響関係を具体的に説明することが肝要であると思われた。そのため、この期間の文法間の影響関係を如実に反映する部分として、副詞の記述をとりあげ、比較することにした。副詞は現代文法でも定義の困難な品詞であり、それ故、‘cajón de sastre’ と呼ばれてきた。このような品詞について、スペイン文法の歴史の初めにはどういう扱いをしていたのか、そのことを観察することも本論文のもう一つの目的である。

以上のような主題を、本論文の構成に照らし合わせると、次のようになる。
はじめに、第1章では、15世紀末に始まるスペイン文法の歴史を、国あるいは地域という空間で区切

り、通所的にその発達の概要を眺めようと試みた。このような考察には、スペインと非スペインとでのおずと異なる視点が必要である。スペインで出版された文法書は、そのほとんどがスペイン語の母語話者に向けて書かれたもので、総じてその必要性が認められにくい状況であったのに対して、スペインの外で出版されたものはスペイン語の非母語話者がこれを学習するための教材であるから、目的は明白であった。

結局、Nebrija (1492) がラテン文法の形式を用いて初めて体系だったスペイン語の文法書を著した後、この業績が引き継がれたのは、スペインの内部ではなく外部においてであり、16世紀のヨーロッパの政治情勢や経済的交流の状況がスペイン語学の需要を生んだといえる。このような外向きの発展は、スペインにおけるスペイン文法学史上の空白部分を埋めているとみることもできる。つまり、Nebrija (1492) の後、Patón (1614) まで1世紀以上もの間、スペインではスペイン文法は顧みられなかったのであり、この期間が外国語教本としてのスペイン文法が多く生まれた時期と重なるのである。

第1章では、文法書を中心としたスペイン語学の状況を、それらが飛躍的に発展した16世紀および17世紀を中心に観察する。

次に、第2章は、16世紀イタリアに起こったような、いわゆる「言語問題」をスペインの中に見出そうとするものである。すなわち、スペイン語という言語を取り囲む環境やスペイン語の文法が生まれるまでの社会的背景を見るが、特にルネサンス期のスペインにおける古典ラテン語と俗語の関係、および諸俗語間の関係という2つの側面から考察する。この第一の点については、ルネサンス人文主義の自然賛美の思想が、人間に生来の言語である俗語を称揚し、ラテン語に対する俗語の優位が説かれたが、これに加えて16世紀の帝国主義的思想が国家の言語である俗語の権威向上を後押しすることになった。

また、第二の点、俗語間の競合関係についていえば、カスティーリャ語が最終的にスペイン語の標準モデルとなることができたのは、やはり、中世を通してカスティーリャが他のスペインの地方に先駆けて国力を増し、レコンキスタにおいて主導的役割を果たしたこと、そしてその過程でカスティーリャ語の使用領域が拡大していったことが、この言語の優位性を決定づけたためと考えられる。

第1章、第2章では、スペイン語とスペイン語学を取り巻く環境として、15世紀から18世紀末までのスペインおよび西欧を鳥瞰的に考察したが、第3章は、これらを踏まえ、Nebrija (1492) からGRAE (IV) (1796) までの16の文法書について、その出版の背景や文法家の生涯、個々の文法の記述内容について考察する。特に、品詞論の展開の在り方を文法家ごとに個別的に分析し、文法間にある影響関係を明らかにすることが本章の目的である。

Nebrija (1492) が創始したのは、母語話者を対象とし理論を重視する文法で、この種の文法を受け継いだのは、主にVillalónとPatón, Correasというスペインの文法家たちであったが、このようなスペインにおける文法書とは別に、もう一つの潮流が16世紀に始まる。スペインの国家的発展が、外国におけるスペイン語学習の需要を高めたのである。こうして生まれたスペイン語の文法書は、実践性を最優先するために、文法理論の説明が簡潔になり、日常生活に必要な語彙や表現を羅列することに重点が置かれるようになる。Lovaina (1555), Miranda (1566), Corro (1586) などがその典型といえるが、その中で、特にMiranda (1566) は、用例の豊富な包括的な記述をなし、その後のスペイン語教育に大きな影響をもたらすことになった。そして、特に外国語教材としての諸文法間では、Miranda (1566) の学説が、これを源泉とするOudin (1606)、さらに Franciosini (1707) を介して後の文法に受け継がれていった事実に象徴されるように、剽窃ともいうべき模倣が再三行われ、その模倣が最も顕著に見られたのが、副詞の記述であったということができる。

このように、この時期のスペイン文法は、スペイン語の母語話者を対象とする理論的な文法と、外国語教本としての実用的な文法の2種類に大別することができるが、この2種類の文法は、互いに全く無関係に発展したのではない。スペイン文法はラテン文法から生じた学問分野であるがゆえに、その発展のためには、半ば必然的にこのラテン文法の理論を踏襲、模倣せざるをえず、この点で両種の文法は共通していると見るべきである。さらに、この2種類の文法は内容的に、あるいは先に指摘したように、時期的にも相補的關係にあったと考えられ、そのそれぞれに別個の歴史を想定するよりも、スペイン文法という一つの学問の歴史を構成する一部としてこれらを同一の系譜の中に位置づけることで、より体系的な通史を描くことができるといえよう。

以上、第1章から第3章は、15世紀から18世紀末までのスペイン語とスペイン語学の歴史の全体図を

巨視的にとらえようとしたもので、これらをより具体的な文法事項に限定して観察するのが第4章である。ここでは、副詞の記述を対象として、1) 副詞の定義、2) 副詞の形態的分類、3) 副詞の意味的分類、4) 副詞と他の品詞との関係、について考察する。これによって、主に第3章で明らかになる文法家同士の影響関係が、文法記述の細部にも具象化することを確認することができる。

第1節は、副詞の定義の歴史を振り返るが、この時期の副詞の定義は、形態と統語上の機能を主な基準とした。形態については、副詞が不変化詞であることが重要な論点となり、統語的には、副詞が何を修飾するかが、各文法家の理論が最も分かれるところであった。動詞以外の品詞を修飾する副詞の統語的機能について、文法家たちの記述は不十分で消極的であったと言わざるを得ない。それには、ラテン文法の伝統と、俗語文法の実駆者であるNebrijaの文法の影響が大であると考えられる。つまり、ラテン文法以来のadverbioの語源解釈 (ad + verbo) が、文法家をして、品詞の名称と機能との一致に固執させ、このことが副詞の修飾対象をほとんど動詞のみに限定させることになったのである。

第2節は、この時期の副詞の記述において重要なテーマであった形態的分類を扱う。ある品詞について文法で論じられる際、通常そこで扱われるのは語彙のレベルである。しかし、副詞機能というものは、句あるいはそれより大きい単位で実現されることが多く、それゆえ、副詞の記述は形態的に多様な表現を扱うことになる。これは、実践的な会話表現等の収録を積極的に行う、16～18世紀の外国語教本としてのスペイン文法においてはより顕著な傾向であり、このことが副詞の記述を多様化させているともいえる。そして、このような多様な副詞表現を形態的に分類し記述する方法もまた、文法家によって様々であった。例えば、2語以上で形成される副詞については、compuesto, modo (adverbial), rodeo などの用語が文法家によって異なる方法で使用されているが、本節では、これらの用語が各々の文法において、それぞれどのような語句に対して与えられていたのか整理する。

第3節は、この時期の文法において副詞記述の主たる部分を成した、意味分類を扱う。外国語教材としての実践的文法では、理論的な説明を省き、極力多くの種類の副詞を区別して豊富な例を提示することに徹するようなものが多かったが、どのような意味項目を設定するか、またどの項目にどのような語や語句を配属させるかは、質と量の両面で文法家しだいであった。副詞の意味による分類は、そのような複雑さはあるが、Miranda (1566) からOudin (1606)、Franciosini (1707) という系統に典型的であるように、各文法が他のどの文法に依拠しているかを端的に示す部分であるといえ、文法史の系譜をたどる上で重要な指標となりうるものである。

第4節では、副詞と他の品詞との関係について、前節で提示した副詞の意味分類の記述をもとに見ていく。この時期の文法では、副詞以外の品詞が副詞の一つの意味作用としてとらえられていることが少なくない。副詞と他の品詞との間の境界が曖昧で、特に間投詞、前置詞、接続詞との混同が顕著であるといえるが、このような記述もこの時期の文法家が副詞をどうとらえていたかを知る手掛かりになる。その中で、例えばllamar 「呼びかけ」やdesear 「願望」の副詞とされるo, a, ahaaおよびoxalaなどのように、間投詞が混入していることが多いが、これはおそらく、間投詞を独立した品詞ではなく副詞の一種として記述したNebrija (1492) の影響と考えられる。後の多くの文法家たちは、間投詞を一個の品詞とするにもかかわらず、このNebrija (1492) の分類を採り入れ、結果として上述の間投詞を副詞ととらえることになったのだろう。

以上、本論文は、スペイン文法学という学問の歴史を概観することを目的としたが、その中での一つのトピックとして副詞の記述を通時的に観察することにより、スペイン文法の発展過程を、マクロとミクロの両視点から総合的に眺めることができた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、NebrijaのGramática Castellana (1492) に始まるスペイン語の文法記述が、その後18世紀末に至る期間においてどのように発展していったのかを、当時の主立った16の文法書を通して明らかにすることを試みたものである。第1章では、スペイン国内および周辺国でのスペイン語及びスペイン語学がその時代にどのような状況にあり、どのように発展したのかが記述され、第2章では、スペイン語という言語を取り囲む環境やスペイン語の文法が生まれるまでの社会的背景、

特にルネサンス期のスペインにおける古典ラテン語と俗語の関係、および諸俗語間の関係という2つの側面からの考察があり、カスティーリャ語が最終的にスペイン語の標準モデルとなることができた理由について詳しく述べられている。第3章では、それらを踏まえ、その時代の16の文法書について、その出版の背景や文法家の生涯、個々の文法の記述内容について考察が加えられており、とくに品詞論を中心に文法家ごとに分析してそれぞれの影響関係を明らかにしている。その上で、第4章では、より具体的な事例として、とくに副詞をとりあげ、1) 副詞の定義、2) 副詞の形態統語的分類、3) 副詞の意味的分類、4) 副詞と他の品詞との関係についてのそれぞれの文法家の説明の仕方についての詳細な考察を行っている。ただ、4章の記述において、それぞれの文法家の説について筆者のコメントが加えられているが、そのコメントの判断基準となっているのは伝統文法的な考え方に基づいた直感的なものであることが多く、説得力に欠ける部分があることが残念であるが、そのことで本研究の基本部分の価値が損なわれるものではない。

論文全体として、15世紀から18世紀までのスペイン語の主立った文法書についてこのようにまとめた形で詳細に記述がなされたことは今までなく、本研究はその点において大きな意義が認められるだけでなく、またスペイン語文法記述の歴史的変遷のあり方のみならず、スペイン語が当時どのように文化的に認識されていたかをも伝える資料集としても貴重である。以上のことより、審査委員全員は、本論文を博士（言語文化学）の学位論文に値すると判断した。